





月日	時間	場所	月日	時間	場所
6月24日	9時～3時	細島漁協前	7月11日	9時～11時30	落鹿公民館
6月25日	"	細島宝映館	7月12日	1時～4時	高松公民館
6月26日	9時～11時30	畑浦公民館	7月12日	9時～11時30	飯谷公民館
6月27日	1時～4時	堀一方公民館	7月13日	1時～4時	幸脇公民館
6月27日	9時～3時	曾根公民館	7月13日	9時～12時	遠見公民館
6月28日	9時～11時30	櫛の山住宅前	7月15日	9時～11時30	鶴毛公民館
6月28日	1時～4時	江良高橋横	7月15日	1時～4時	金ヶ浜公民館
6月29日	9時～12時	自動車工場前	7月16日	9時～3時	岩脇支所
7月1日	9時～3時	日向営林署前	7月16日	9時～11時30	曙公民館
7月2日	"	上原町遊園地	7月17日	1時～4時	秋留公民館
7月3日	9時～11時30	東映劇場前	7月18日	9時～3時	松原停留所
7月3日	1時～4時	西草場	7月19日	9時～11時30	永田公民館
7月4日	9時～11時30	柏田工場前	7月19日	1時～4時	奥野公民館
7月4日	1時～4時	仲田鉄工所前	7月20日	9時～12時	塩見小学校
7月5日	9時～3時	日向警察署横	7月20日	9時～11時30	西川内公民館
7月5日	1時～4時	南町	7月22日	1時～4時	本谷公民館
7月6日	9時～12時	山中医院前	7月23日	9時～11時30	庄手公民館
7月7日	9時～3時	五十猛神社々務所	7月24日	1時～4時	梶木公民館
7月8日	9時～3時	高見橋旅館横	7月24日	9時～3時	亀崎公民館
7月9日	9時～3時	美々津支所			
7月9日	9時～3時	美々津保育所前			
7月10日	9時～11時	田の原公民館			
7月10日	1時～4時	別府センター			

**そのままで**  
**着** 市衛生課が昭和三十八年度の定期結核健康診断レントゲン撮影を次の日程で行ないます。  
**良** ふだん着、野良着のままで受診できます。全員もれなく受けてください。  
**野** 受診票は各区の区長さん、班長さんを通じ、配布していただきますので、もうお手元にとどめたいかと思ひます。当日各人ごと切取ってこの受診票を受け付けてください。  
 なお、受診票が届かない場合でも当日受け付け申し出れば受診できます。  
 該当者は日向市内に在住する全

**受けよう レントゲン検査**  
**みんな**

市民ですが、小中高校生、官公署事業所などに勤めている定期のレントゲン検査を受けているもの、六才未満の乳幼児は除きます。料金は無料、日程は表のとおりです。

**二級 建築士の試験**

一級、二級建築士の試験が次のとおり行なわれます。受験ご希望の方は早目にお申し込みください。  
 一級建築士 申し込み受け付けは六月二十日から二十九日まで。試験は八月二十四日、二十五日の両日福岡、熊本、大分、鹿児島

**初夏の大掃除**

これから梅雨、そして夏にかけて伝染病の最も多い時期になります。市衛生課では、これからの伝染病多発生時期にききかけて初夏の大掃除を呼びかけています。地区ごと清掃日を計画して衛生課までご連絡いただきますと消毒におつかいがいたします。全家庭が洩れなく清掃を行ない伝染病のない住みよい夏をすごしましょう。

**水田用の稚鯉を配布**

市商工水産課が、ことしも水田用の稚鯉を配布します。これは県淡水漁業指導所で育てたもので、一尾当りの値段、申込み期日は次のとおりです。養殖ご希望の方は市商工水産課までお申し込みください。  
 申込みは18日までに

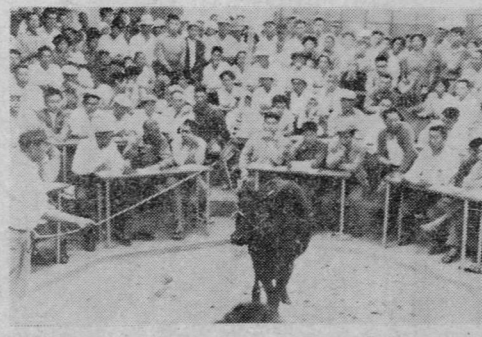
▽申し込み期日 六月十八日まで

- ▽値段
- 黒鯉三、五 cm 一尾一円
- 黒鯉五、〇 cm 一尾二円
- 色鯉三、五 cm 一尾一円五〇銭
- 色鯉五、〇 cm 一尾二円

**小口融資を**  
**ご利用ください**  
 昭和38年度日向市中小企業小口融資制度要綱による契約が、五月二十九日に日向市、

**春の仔牛せり市**  
**昨年より8千円の安値**

東臼杵郡内一市一町五村（日向、門川、北郷、南郷、西郷、東郷、諸塚）の春の仔牛せり市は、先月18日から20日までの3日間、市内財光寺日向家畜市場で行なわれました。最高はメス牛の11万円、最低もやはりメス牛の5千3百円で、均平は2万9千52円。昨年の同期と比べると40%、約8千円の安値でした。



**農家のみなさんへ**  
**水稲の共済細目書は早目に**

農家のみなさん、毎日ご多忙のことでしょう。いま市農林課では、各区の区長さんを通じ水陸稲の共済細目書をおくばりして取まとめを急いでいます。農業災害補償法に基づいて水陸稲の完全引受けを実施します。次のことに注意して早目に掛金納入も早目に  
 また農業共済各種掛金未納の方は早目に納入してください。納期限後は日歩三銭の延滞金が増算されます。なお納入方法は共済掛金納入組合を結成されるのが最も有利です。この方法をできるだけとられるようおすすめします。

- ▽提出期日 六月二十日
- ▽提出先 市農林課、または各支所 出張所の窓口
- ▽注意事項 ①耕作面積は畝ごとのこと、②基準反収は一石当り百五十kgで計算すること、③早期水稲耕作地は摘要欄に〇印をつけること、④細目書は各区実行組合長へ一括提出のこと、⑤申告もれ、また実態調査による強制引受けの場合は災害が発生しても補償の対象にはならない場合がありますのでご注意ください。